

第124期 定時株主総会招集ご通知

日時

2021年6月25日（金曜日） 午前10時

場所

ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
東京都江東区東陽六丁目3番3号

極力ご来場をお控えください。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

ご来場の株主様へのお土産はございません。



「スマート行使」と「ネットで招集」で
議決権行使が簡単・便利に
パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/1812/>



鹿島建設株式会社

証券コード：1812

目次

■ 株主の皆様へ	2
■ 第124期定時株主総会招集ご通知	3
■ 議決権行使方法についてのご案内	5
■ 「ネットで招集」についてのご案内	7
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	8
第2号議案 取締役12名選任の件	9
第3号議案 監査役1名選任の件	20
(添付書類)	
■ 事業報告	
1. 企業集団の現況に関する事項	21
2. 会社の株式に関する事項	37
3. 会社役員に関する事項	38
4. 会計監査人の状況	46
5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	47
■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	51
連結損益計算書	52
連結株主資本等変動計算書	53
■ 計算書類	
貸借対照表	54
損益計算書	55
株主資本等変動計算書	56
■ 監査報告書	
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	57
会計監査人の監査報告書 謄本	59
監査役会の監査報告書 謄本	61
(ご参考)	
■ 当社グループの主な完成工事	63
■ 技術開発	65
■ トピックス	67
■ ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み	69
■ 株主メモ	70

株主の皆様へ

平素は格別のご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

ここに第124期定時株主総会招集ご通知をお届け申し上げます。

当社グループは当期を最終年度とする3か年の中期経営計画を着実に実践してまいりました。計画に掲げた国内建設事業の生産能力増強や競争力向上に加え、グループ全体の収益力強化に向けた施策や投資の成果として、各年度において計画を上回る水準の業績を確保することができました。

世界経済への新型コロナウイルス感染症の影響は収まりを見せず、先行きの不透明な状況が続いておりますが、デジタル化や脱炭素化の進展、気候変動や災害の激甚化など、経営環境の加速度的な変化も踏まえて、新たに策定した「鹿島グループ中期経営計画(2021～2023)」に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みを力強く進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長

押 味 至 一

2021年6月

経営理念

全社一体となって、
科学的合理主義と人道主義に基づく
創造的な進歩と発展を図り、
事業の発展を通じて社会に貢献する。

(証券コード 1812)
2021年6月8日

株 主 各 位

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社
代表取締役社長 押 味 至 一

第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第124期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

敬 具

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、「議決権行使書の郵送」又は「インターネット等」による事前の議決権行使をいただき、当日のご来場をお控えくださいますよう強くお願い申し上げます。

記

- 1. 日 時** 2021年6月25日（金曜日） 午前10時
- 2. 場 所** 東京都江東区東陽六丁目3番3号
ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール
(末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第124期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件
- 第2号議案** 取締役12名選任の件
- 第3号議案** 監査役1名選任の件

以 上

株主総会招集に関するご留意事項

1. 議決権行使は、「議決権行使書の郵送」又は「インターネット等」による事前行使を強くお願い申し上げます。
2. 本総会においては、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきますので、事前に本招集ご通知をお目通しいただきますようお願い申し上げます。
3. 当日の総会会場においては、感染リスク低減のため、株主様の座席の間隔を拡げることから、ご用意できる座席数が例年に比べ大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承のほど、お願い申し上げます。
4. 本総会においては、接触感染リスク低減のため、お土産のご用意はございません。
5. 本総会は、例年よりも短時間で行うことを目的に、円滑かつ効率的な議事進行を目指しております。そのため、例年お一人様2問までとしている質疑応答については、お一人様1問までとさせていただきます。
6. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
なお、代理人によるご出席の場合は、委任状と、本人及び代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(定款の定めにより、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様1名に限らせていただいております。)
7. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kajima.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
8. 開催日時及び開催場所の変更並びに添付書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.kajima.co.jp/>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記4つの方法がございます。



● 郵送によるご行使

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



● スマートフォン等によるご行使

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をスマートフォンかタブレット端末で読み取りいただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

※携帯電話専用サイトは開設しておりませんので、ご了承ください。

▶▶ スマートフォン等による議決権ご行使の詳細につきましては、同封のリーフレットをご参照ください。



● インターネットによるご行使

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後5時30分

当社の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

▶▶ インターネット等による議決権ご行使の詳細につきましては、右頁をご参照ください。



● 株主総会へのご出席 極力ご来場をお控えください。

株主総会開催日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権ご行使について

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）をご利用いただくことによつてのみ可能です。

ご利用に際しては、次に記載する内容をご一読いただき、ご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

なお、インターネットによる議決権行使には、議決権行使書用紙の裏面に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」が必要になります。

議決権行使ウェブサイト

ウェブこうし

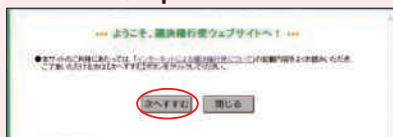
<https://www.web54.net>



スマートフォン又はタブレット端末による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。

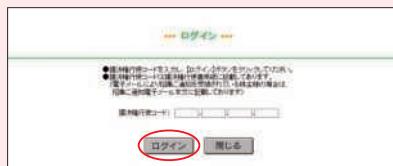
アクセス手順

1 議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセス



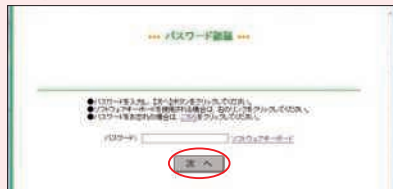
「次へすすむ」をクリック

2 ログインする



お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

3 パスワードの入力



お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、「次へ」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

● 議決権行使のお取り扱い

1. 書面とインターネット等により二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネット等によって複数回議決権をご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

● パスワードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
2. パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

● システムに関する条件

議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

● パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行㈱
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様へ

当社は、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」に参加しております。

「ネットで招集」についてのご案内



Provided by TAKARA Printing

招集ご通知をインターネットで簡単・便利に!

「ネットで招集」のご案内

本招集ご通知は、「ネットで招集」を採用しています。ぜひ、ご活用ください。



アクセスはこちら ▶ <https://s.srdb.jp/1812/>

招集ご通知の掲載内容をコンパクトにまとめ、スムーズな画面遷移を実現した「ネットで招集」。パソコン・スマートフォン・タブレット端末からいつでもどこからでもご覧いただけます。

Point 1 「スマート行使」に簡単アクセス

カメラが起動し、議決権行使書用紙のQRコードを撮影すると、ID・パスワードなしで議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。

Point 2 議決権行使ウェブサイトへ簡単アクセス

このボタンからインターネット議決権行使ウェブサイトへアクセスいただけます。



「スマート行使」ボタンをタッチ後「OK」を選択でカメラが起動します。



議決権行使書用紙のQRコードを撮影し、撮影した写真の画面で「写真を使用」をタッチ。



「OK」を選択後、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスいただけます。



Point 3 簡単スケジュール登録

開催日時はGoogleカレンダーと連携しています。Googleカレンダーを利用している方は簡単にスケジュール登録をすることができます。

Googleカレンダーに登録

地図・交通案内

Point 4 株主総会会場へのアクセスにも便利

開催場所の地図はGoogleマップと連動しています。

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は配当性向30%を目安とした配当に努めるとともに、業績、財務状況及び経営環境を勘案し、自己株式の取得など機動的な株主還元を行うことを基本方針といたします。

当期の期末配当及びその他の剰余金の処分については、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金29円00銭 総額14,682,541,892円

これにより、当期における配当金は、中間配当金25円を含め、1株につき年54円となります。

- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
2021年6月28日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 520億円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 520億円

(ご参考)

当社は2021年5月14日開催の取締役会において、830万株並びに100億円をそれぞれ上限とする自己株式の取得を決議しております。

第2号議案 取締役12名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となります。なお、取締役相談役 鹿島 昭一氏は2020年11月4日、取締役 町田幸雄氏は2020年9月6日逝去により退任しております。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、社外取締役及び社長を構成員とする人事委員会の協議を経て、取締役会で決定しております。

候補者 番 号	氏 名	当社における地位及び担当	取締役会出席回数 (出席率)
1	おしみ よしかず 押 味 至 一 再任	代表取締役社長 社長執行役員	14回/14回 (100%)
2	かやの まさやす 茅 野 正 恭 再任	代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、海外土木担当	14回/14回 (100%)
3	いしかわ ひろし 石 川 洋 再任	取締役 副社長執行役員 営業本部長	13回/14回 (93%)
4	うちだ けん 内 田 顕 再任	取締役 専務執行役員 財務本部長	14回/14回 (100%)
5	ひらいずみ のぶゆき 平 泉 信 之 再任	取締役	14回/14回 (100%)
6	あまの ひろまさ 天 野 裕 正 新任	副社長執行役員	—
7	こしじま けいすけ 越 島 啓 介 新任	副社長執行役員 海外事業本部長	—
8	かつみ たけし 勝 見 剛 新任	専務執行役員 総務管理本部長、監査部・安全 環境部・ITソリューション部管掌	—
9	ふるかわ こうじ 古 川 洽 次 再任 社外 独立	取締役	14回/14回 (100%)
10	さかね まさひろ 坂 根 正 弘 再任 社外 独立	取締役	14回/14回 (100%)
11	さいとう きよみ 齋 藤 聖 美 再任 社外 独立 女性	取締役	14回/14回 (100%)
12	すずき よういち 鈴 木 庸 一 新任 社外 独立	—	—

主な専門性と経験							
企業経営・ 経営戦略	財務会計	技術・IT	営業／マーケ ティング	法務／リスク マネジメント	政府機関	グローバル	業界の知見
●		●	●				●
●		●	●			●	●
●			●				●
●	●					●	●
●			●		●		●
●		●	●				●
●			●	●		●	●
●	●			●			●
●	●			●		●	
●		●				●	
●	●					●	
				●	●	●	



再任

おし み よしかず
押 味 至 一

生年月日 1949年2月21日生
所有する当社の株式の数 36,281株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 当社入社
2005年6月 当社執行役員 横浜支店長
2008年4月 当社常務執行役員 横浜支店長
2009年4月 当社常務執行役員 建築管理本部長
2010年4月 当社専務執行役員 建築管理本部長
2013年4月 当社専務執行役員 関西支店長
2015年4月 当社副社長執行役員
2015年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)日本建築住宅センター 社外取締役

取締役候補者とした理由

押味至一氏は、横浜支店長、建築管理本部長等を経て、2015年6月から代表取締役社長として業務執行の最高責任者を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再任

か や の まさやす
茅 野 正 恭

生年月日 1951年2月12日生
所有する当社の株式の数 22,010株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年4月 当社入社
2007年4月 当社執行役員 東京土木支店長
2009年4月 当社常務執行役員 東京土木支店長
2011年4月 当社常務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2012年4月 当社専務執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2014年4月 当社副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2014年6月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、機械部管掌
2015年9月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、海外土木担当、機械部管掌
2017年4月 当社取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、海外土木担当
2019年6月 当社代表取締役 副社長執行役員 土木管理本部長、海外土木担当
現在に至る

取締役候補者とした理由

茅野正恭氏は、東京土木支店長等を経て、現在、代表取締役副社長執行役員として土木管理本部長、海外土木担当を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

3



再任

いしかわ ひろし
石川 洋生年月日 1959年3月9日生
所有する当社の株式の数 2,568,153株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年7月 当社入社
2000年6月 当社取締役 建設総事業本部営業本部副本部長兼企画本部
2002年6月 当社常務取締役 営業担当
2004年6月 当社専務取締役 営業担当
2005年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長
2007年4月 当社取締役 専務執行役員 営業担当
2016年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業担当
2019年4月 当社取締役 副社長執行役員 営業本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

石川 洋氏は、長年にわたり営業部門に携わり、営業本部長等を経て、現在、取締役副社長執行役員として営業本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

4



再任

うちだ けん
内田 顕生年月日 1956年5月13日生
所有する当社の株式の数 15,800株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2009年10月 当社海外法人統括部管理部長
2010年7月 当社海外事業本部企画管理部長
2012年12月 カジマ ヨーロッパ リミテッド取締役社長
2015年4月 当社執行役員 財務本部副本部長兼主計部長
2016年9月 当社執行役員 財務本部副本部長兼資金部長
2017年4月 当社常務執行役員 財務本部副本部長兼資金部長
2017年6月 当社取締役 常務執行役員 財務本部長
2021年4月 当社取締役 専務執行役員 財務本部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

内田 顕氏は、欧州の子会社社長、財務本部副本部長兼主計部長等を経て、現在、取締役専務執行役員として財務本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



再 任

ひらいずみ のぶゆき
平 泉 信 之

生年月日 1958年3月28日生
所有する当社の株式の数 1,000,443株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2004年 4 月 当社営業本部企画部担当部長兼建築管理本部LCM室兼開発事業本部資産マネジメント事業部兼(株)イー・アール・エス
2005年 8 月 財務省財務総合政策研究所 総括主任研究官
2007年 8 月 当社開発事業本部資産マネジメント事業部担当部長
2009年 8 月 当社退社
2009年 9 月 (株)アバン アソシエイツ顧問
2012年 6 月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)
(一財) 鹿島平和研究所 会長

取締役候補者とした理由

平泉信之氏は、当社の営業、開発関連業務等に携わり、財務省財務総合政策研究所総括主任研究官、株式会社アバン アソシエイツ顧問を経て、2012年6月から当社取締役を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有しており、これまで取締役としての職責を十分に果たしていることから、引き続き取締役候補者とするものであります。



新 任

あまの ひろまさ
天 野 裕 正

生年月日 1951年9月26日生
所有する当社の株式の数 23,400株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社
2009年 4 月 当社執行役員 建築管理本部副本部長
2012年 4 月 当社執行役員 中部支店長
2013年 4 月 当社常務執行役員 中部支店長
2014年 4 月 当社専務執行役員 東京建築支店長
2017年 4 月 当社副社長執行役員 東京建築支店長
2021年 4 月 当社副社長執行役員
現在に至る

取締役候補者とした理由

天野裕正氏は、中部支店長、東京建築支店長等を経て、現在、副社長執行役員として、当社の経営を担っております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

7



新任

こしじま けいすけ
越島 啓介生年月日 1956年1月4日生
所有する当社の株式の数 2,102株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月 当社入社
2005年6月 カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド取締役社長
2009年4月 当社執行役員 カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド
取締役社長
2010年7月 当社執行役員 海外事業本部長
2012年4月 当社常務執行役員 海外事業本部長
2015年4月 当社専務執行役員 海外事業本部長
2018年4月 当社副社長執行役員 海外事業本部長
現在に至る

取締役候補者とし
た理由

越島啓介氏は、米国の子会社社長等を経て、現在、副社長執行役員として、海外事業本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者とするものであります。

候補者
番号

8



新任

かつみ たけし
勝見 剛生年月日 1956年9月26日生
所有する当社の株式の数 21,236株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 当社入社
2007年6月 当社関連事業部長
2014年4月 当社執行役員 経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部管掌
2017年4月 当社常務執行役員 経営企画部長、関連事業部・ITソリューション部
管掌
2020年4月 当社専務執行役員 総務管理本部長、安全環境部・関連事業部・ITソ
リューション部管掌
2021年4月 当社専務執行役員 総務管理本部長、監査部・安全環境部・ITソリュー
ション部管掌
現在に至る

取締役候補者とし
た理由

勝見 剛氏は、関連事業部長、経営企画部長等を経て、現在、専務執行役員として、総務管理本部長を務めております。当社における豊富な業務経験と実績、及び当社グループの経営全般の知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、新たに取締役候補者とするものであります。



再任

社外

独立

ふるかわ こうじ
古川 洽次

生年月日 1938年4月26日生
所有する当社の株式の数 9,900株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1962年 4 月 三菱商事(株)入社
1992年 6 月 同社取締役
1995年 6 月 同社代表取締役常務
1999年 4 月 同社代表取締役副社長（2004年 6 月退任）
2004年 6 月 三菱自動車工業(株)取締役副会長（2005年 1 月退任）
2007年10月 (株)ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長（2009年11月退任）
2009年12月 郵便局(株)（現日本郵便(株)）代表取締役会長
2012年10月 日本郵便(株)代表取締役会長（2013年 6 月退任）
2013年 6 月 日本郵便(株)顧問（2014年 3 月退任）
2013年 7 月 日本郵便(株)顧問兼三菱商事(株)顧問
2014年 4 月 三菱商事(株)顧問
2015年 6 月 当社取締役
現在に至る

（重要な兼職の状況）
三菱商事(株) 顧問

9

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

古川洽次氏は、三菱商事株式会社代表取締役副社長、三菱自動車工業株式会社取締役副会長、株式会社ゆうちょ銀行取締役代表執行役会長、日本郵便株式会社代表取締役会長等を歴任し、多様な業種における企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2015年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の議長として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

古川洽次氏が顧問を務めている三菱商事株式会社並びに取締役を務めていた三菱自動車工業株式会社、株式会社ゆうちょ銀行及び日本郵便株式会社の各社は、当社の取引先であります。直近事業年度における各社と当社との間のその取引額は、いずれも双方の連結売上高（三菱商事株式会社においては連結決算における収益、株式会社ゆうちょ銀行においては経常収益、日本郵便株式会社においては営業収益）の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

古川洽次氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が6年となります。



再任

社外

独立

さかね まさひろ
坂根 正弘生年月日 1941年1月7日生
所有する当社の株式の数 7,900株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1963年 4 月 (株)小松製作所入社
1989年 6 月 同社取締役
1994年 6 月 同社常務取締役
1997年 6 月 同社専務取締役
1999年 6 月 同社代表取締役副社長
2001年 6 月 同社代表取締役社長
2003年 6 月 同社代表取締役社長兼CEO
2007年 6 月 同社代表取締役会長
2010年 6 月 同社取締役会長
2013年 4 月 同社取締役相談役
2013年 6 月 同社相談役
2015年 6 月 当社取締役
2019年 7 月 (株)小松製作所顧問
現在に至る

(重要な兼職の状況)

(株)小松製作所 顧問
武田薬品工業(株) 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

坂根正弘氏は、株式会社小松製作所代表取締役社長及び代表取締役会長等を歴任し、グローバルに事業を展開するメーカーの企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2015年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

坂根正弘氏が顧問を務めている株式会社小松製作所は、当社の取引先でありませんが、直近事業年度におけるその取引額は、双方の連結売上高の1%未満であり、社外取締役としての独立性は確保されているものと判断しております。

坂根正弘氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が6年となります。



再 任

社 外

独 立

女 性

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

さいとう きよみ
齋藤 聖美 (戸籍上の氏名：武井聖美)

生年月日 1950年12月1日生
所有する当社の株式の数 7,900株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年 4 月 (株)日本経済新聞社入社
1975年 9 月 ソニー(株)入社
1984年 8 月 モルガンスタンレー投資銀行入行
1990年 1 月 同行エグゼクティブディレクター (1992年 2 月退任)
2000年 4 月 (株)ジェイ・ボンド (現ジェイ・ボンド東短証券(株)) 代表取締役社長
2015年 6 月 当社取締役
現在に至る

(重要な兼職の状況)

ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役社長
昭和電工(株) 社外監査役

齋藤聖美氏は、モルガンスタンレー投資銀行エグゼクティブディレクター等を歴任した後、株式会社ジェイ・ボンド (現ジェイ・ボンド東短証券株式会社) を設立、長年にわたり代表取締役社長を務めており、起業家、企業経営者としての豊富な経験、高度な識見を有しています。また、当社におきましては、2015年6月取締役就任後、これまで当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っているほか、人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として積極的に発言し、役員人事・報酬関連を含む当社のコーポレート・ガバナンスの客観性と透明性の確保に重要な役割を果たしていることから、引き続き社外取締役候補者とするものであります。

齋藤聖美氏が代表取締役社長を務めているジェイ・ボンド東短証券株式会社と当社との間に取引関係はありません。

齋藤聖美氏が2014年6月から2017年6月まで社外取締役を務めていた株式会社かんぽ生命保険において、顧客の意向に沿わず不利益を生じさせた可能性のある契約乗換等に係る事案が判明しました。同社は本事案について、2019年12月27日に金融庁より保険業法等に基づく行政処分を受けましたが、同氏は平素より法令遵守の視点に立った提言を行い、コンプライアンス意識の徹底を図るなど、その職責を果たしておりました。

齋藤聖美氏は、本総会終結の時をもって当社の社外取締役の在任期間が6年となります。



新任

社外

独立

すずき よういち
鈴木 庸一生年月日 1950年9月25日生
所有する当社の株式の数 0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1975年4月 外務省入省
2003年4月 外務省経済局審議官
2005年9月 在ボストン総領事
2008年12月 外務省経済局長
2010年8月 駐シンガポール大使
2013年8月 駐フランス大使
2016年6月 政府代表 関西担当大使
2017年3月 政府代表 国際貿易・経済担当大使
2018年4月 外務省退官
現在に至る

(重要な兼職の状況)
帝人(株) 社外取締役

社外取締役候補者
とした理由及び
期待される役割の
概要等

鈴木庸一氏は、シンガポール大使、フランス大使等を歴任し、国際貿易・経済担当大使として政府代表を務めるなど、国際経済交渉の専門家であり、外交官としての豊富な経験、高度な識見を有しています。就任後はこれまでの国際経験を活かし、グローバルな観点から当社の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を果たしていただけることが期待できるため、新たに社外取締役候補者とするものであります。また、就任後はガバナンス・報酬委員会の構成員を委嘱する予定です。なお、同氏は、過去に社外取締役となること以外の方法で、会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役の職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 押味至一氏は、2021年6月24日付で、東日本建設業保証株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。
3. 齋藤聖美氏は、2021年6月22日付で、かどや製油株式会社の社外取締役役に就任する予定であります。
4. 古川治次氏、坂根正弘氏、齋藤聖美氏及び鈴木庸一氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、古川治次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏を、東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、鈴木庸一氏の選任が承認された場合は、独立役員となる予定であります。
5. 当社は、古川治次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする、責任限定契約を締結しており、古川治次氏、坂根正弘氏及び齋藤聖美氏の再任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。また、鈴木庸一氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告41ページに記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、各取締役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。
7. 当社は、2020年12月に「社外役員諮問会議」（2018年12月の設置以来、計8回開催）を発展的に改組し、新たに「人事委員会」と「ガバナンス・報酬委員会」の2つの委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役深田浩司氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。



新任

すずき かずし
鈴木 一史

生年月日 1960年10月10日生
所有する当社の株式の数 2,500株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1984年 4 月 当社入社
2009年 7 月 当社経営企画部内部統制グループ長
2013年 4 月 当社経営企画部管理グループ長
2014年 4 月 当社関連事業部長
2021年 4 月 当社専任役（グループ事業推進部担当）
現在に至る

監査役候補者とした理由

鈴木一史氏は、入社以来、主に経理関連業務等に従事し、経営企画部管理グループ長等を経て、2014年4月から関連事業部長を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見と豊富な経験を有していることから、当社の監査役として適任であると判断し、新たに監査役候補者とするものであります。

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該契約の内容の概要は、事業報告41ページに記載のとおりであります。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、各監査役の任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

第124期（2020年度）主要業績

売上高

1兆9,071億円

前期比 5.2%減

経常利益

1,397億円

前期比 4.7%減

親会社株主に帰属する
当期純利益

985億円

前期比 4.6%減

(1) 事業の経過及びその成果

当期における世界経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業活動や個人消費が抑制され急速に悪化しました。各国・地域における経済対策の効果等により、年度後半に向けて経済活動の水準は次第に高まりましたが、感染症が再び拡大し景気が停滞する局面もみられ、本格的な回復基調には至っておりません。

我が国経済につきましても、感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため様々な対策が講じられているものの、感染症は依然として収束が見通せず、景気動向は先行き不透明な状態が続いています。

国内建設市場におきましては、労務、資機材の調達コストは総じて安定的に推移しました。建設需要に関しましては、公共投資が堅調に推移する一方で、民間設備投資は景気動向を踏まえた企業の慎重な投資姿勢により減少傾向が続き、競争環境は厳しさを増しています。

こうした中、当社グループは、国内外において感染症の拡大防止と関係者の安全確保を最優先事項として、必要な対策を徹底し、事業の継続と生産力の維持に努めてまいりました。

その結果、当期における当社グループの業績は、次のとおりとなりました。

建設事業受注高は、国内は増加したものの、北米地域や東南アジア地域など海外における受注高が減少したため、前期比1.9%減の1兆7,201億円（前期は1兆7,528億円）となりました。

売上高は、当社建築事業売上高の減少を主因に、前期比5.2%減の1兆9,071億円（前期は2兆107億円）となりました。

利益につきましては、当社建築事業の売上総利益の減少が影響し、営業利益は前期比3.6%減の1,272億円（前期は1,319億円）、経常利益は同4.7%減の1,397億円（同1,466億円）、親会社株主に帰属する当期純利益は同4.6%減の985億円（同1,032億円）となりました。

(2) セグメント別の状況（各セグメントの数値はセグメント間取引等調整前の数値）

土木事業

当社における建設事業のうち土木工事に関する事業

建設事業
受注高3,380億円
前期比 3.2%増

売上高

3,347億円
前期比 16.2%増

営業利益

298億円
前期比 73.6%増

受注高は、前期と概ね同水準の3,380億円（前期は3,276億円）となりました。

売上高は、豊富な緑越工事の施工が着実に進捗し、前期比16.2%増の3,347億円（前期は2,880億円）となりました。営業利益は、売上高増加に加えて、売上総利益率が向上し、前期比73.6%増の298億円（前期は171億円）となりました。

建築事業

当社における建設事業のうち建築工事に関する事業

建設事業
受注高8,672億円
前期比 9.1%増

売上高

7,822億円
前期比 18.3%減

営業利益

578億円
前期比 32.2%減

受注高は、前期を上回る8,672億円（前期は7,949億円）となりました。

売上高は、大型工事の施工量が少ない時期に当たることなどから、前期比18.3%減の7,822億円（前期は9,575億円）となりました。営業利益は、売上高の減少を主因に、前期比32.2%減の578億円（前期は853億円）となりました。

開発事業等

当社における不動産開発全般に関する事業及び意匠・構造設計、その他設計、エンジニアリング全般の事業

売上高

725億円
前期比 22.1%増

営業利益

174億円
前期比104.6%増

大型物件を引き渡すなど不動産販売事業が好調に推移し、売上高は前期比22.1%増の725億円（前期は594億円）、営業利益は前期比104.6%増の174億円（前期は85億円）となりました。

国内関係会社

当社の国内関係会社が行っている事業であり、主に日本国内における建設資機材の販売、専門工事の請負、総合リース業、ビル賃貸事業等

建設事業 受注高	1,956億円 前期比 3.9%減
売上高	3,780億円 前期比 3.8%減
営業利益	171億円 前期比 3.6%減
経常利益	209億円 前期比 1.2%減

(経常利益はセグメント間取引及び国内関係会社間取引等調整前の数値を示しております。)

建設事業受注高は、内装工事や設備工事が減少し、前期比3.9%減の1,956億円（前期は2,036億円）となりました。

感染症の影響により、ホテルなど運営施設の稼働率が低下したものの、売上高及び営業利益はともに、前期と概ね同水準を維持し、それぞれ、3,780億円（前期は3,931億円）、171億円（前期は177億円）となりました。

また、持分法による投資利益等を加減した経常利益は前期比1.2%減の209億円（前期は211億円）となりました。

海外関係会社

当社の海外関係会社が行っている事業であり、北米、欧州、アジア、大洋州などの海外地域における建設事業、開発事業等

建設事業 受注高	3,905億円 前期比 22.3%減
売上高	4,891億円 前期比 4.3%増
営業利益	68億円 前期比 51.2%増
経常利益	132億円 前期比 11.4%減

(経常利益はセグメント間取引及び海外関係会社間取引等調整前の数値を示しております。)

建設事業受注高は、北米地域や東南アジア地域における減少を主に因に前期比22.3%減の3,905億円（前期は5,028億円）となりました。

感染症の影響による東南アジア地域の売上高及び営業利益の減少を、北米地域を中心に補い、売上高は前期比4.3%増の4,891億円（前期は4,690億円）、営業利益は前期比51.2%増の68億円（前期は45億円）となりました。

また、持分法による投資利益、開発事業出資利益等を加減した経常利益は前期比11.4%減の132億円（前期は149億円）となりました。

当期の主な受注工事

建築	(株)ケン・コーポレーション	(仮称) Kアリーナプロジェクト建設工事
建築	キオクシア(株)	キオクシア四日市工場 新製造棟 (Y 7 棟)
海外	ザ・ハワード・ヒューズ・コーポレーション	コウラ コンドミニウム アット ワードビレッジ (米国)
建築	浜松町二丁目地区市街地再開発組合	浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業施設建築物 新築工事
土木	東日本高速道路(株)	横浜環状南線 釜利谷庄戸トンネル工事

当期の主な完成工事

建築	三井物産(株)、三井不動産(株)	Otemachi One
建築	(株)アルベログランデ	東京ポートシティ竹芝オフィスタワー
建築	三井不動産レジデンシャル(株)、丸紅(株)	ザ・タワー横浜北仲新築工事
土木	東日本高速道路(株)	東京外環自動車道 市川中工事
海外	FJS社	ウェスティン・アナハイム・リゾートホテル (米国)

(3) 対処すべき課題

はじめに、当社を代表者とする共同企業体が施工しております東京外かく環状道路（関越～東名）本線トンネル（南行）工事現場付近（東京都調布市）において、2020年10月18日に発生した地表面陥没並びにその後に判明した地中空洞につきましては、地域住民の皆様及びご関係の皆様に変なご心配、ご迷惑をお掛けしております。本件につきましては、発注者である東日本高速道路株式会社と連携の下、応急復旧対応や地中空洞調査、発生メカニズムの究明などに協力してまいりましたが、今後も地域住民の皆様の安全・安心を第一に、真摯に対応してまいります。

鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）の成果

当社グループは2018年に「①次世代建設生産システムの構築、②社会・顧客にとって価値ある建設・サービスの提供、③成長に向けたグループ経営基盤の確立」を基本方針とする「鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）」を策定し、短期的な経営課題に対応して安定的な利益を確保することを目指すとともに、中長期的な経営課題を見据えた施策や投資を積極的に推進してまいりました。その結果、3年連続で経営目標を達成し、将来の成長に向けた布石となる投資も着実に実行することができました。また、ESGに関する重点項目としていた環境・エネルギー課題への取り組み、生産性向上と就労環境改善及びコンプライアンス・リスク管理体制の整備などについては、一定の成果を得ておりますが、今後も継続して取り組んでいく必要があると考えております。

【鹿島グループ中期経営計画（2018～2020） 主要経営数値目標達成状況】

	目 標	実 績		
		2018年度	2019年度	2020年度
親会社株主に帰属する 当期純利益	800億円以上	1,098億円	1,032億円	985億円
ROE	10.0%以上	15.5%	13.4%	11.8%

経営環境の見通し

今後の経済動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束状況に依るところが大きく、ワクチンの早期普及に期待がかかるものの、不確実性の高い状況が当面継続すると考えております。また、産業構造や人々の生活・行動、価値観の変容など社会・経済の変化のスピードは、感染症の影響により加速していると認識しております。

建設市場におきまして、経済の回復に伴って国内外における民間設備投資再開の動きが拡がることを期待しておりますが、感染症拡大前の水準に戻るには一定の期間が必要であり、厳しい競争環境が継続する可能性があると見込んでおります。一方、脱炭素化やデジタル化など社会課題解決につながる需要については、今後世界的に拡大していくと見込んでおり、重点的な対応が一層求められると考えております。

鹿島グループ中期経営計画（2021～2023）－未来につなぐ投資－

当社グループは、不確実性が増し、変化が加速する経営環境の中、目指す方向性を明確にした「ビジョン」を作成し、現在、直面している課題への対応とともに、未来に向けた投資を重視した新中期経営計画をスタートしました。

【ビジョン】

ビジョンステートメント

人の思いと技術を受け継ぎ
想像と感動をかたちにするために
新しい発想で挑戦しつづける

大切にしたい価値観

■ 開放性

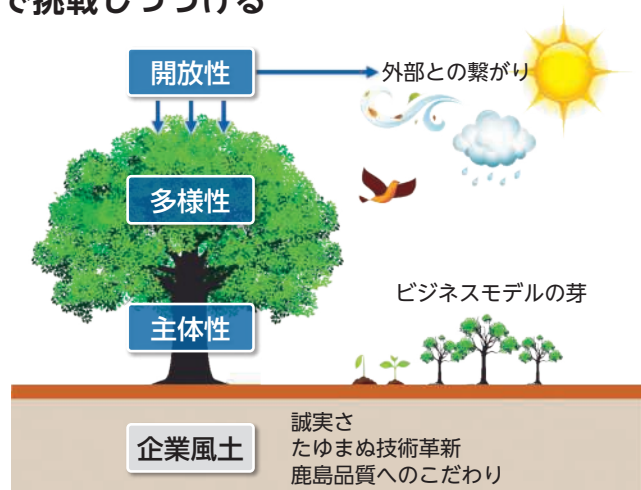
事業創出やR&Dに必要なリソースや刺激を外部に求め、変化への適応力がある

■ 多様性

多様な人材や働き方を重視し、尖った発想や異なる価値観を認め合う受容力がある

■ 主体性

イニシアチブを発揮し、新たな価値領域への仕掛けをまとめ上げる構想力がある



新たな中期経営計画は、「経営理念」、「ビジョン」に加え、社会とともに持続的に成長していくための重要課題である「マテリアリティ」と結びついております。「①中核事業の一層の強化、②新たな価値創出への挑戦、③成長・変革に向けた経営基盤整備とESG推進」を3つの柱とし、それぞれにおいて、2030年にありたい姿を定めました。この実現に向けて、これまでの施策を継続発展させるとともに、新たな施策や戦略的な投資を推進し、社会課題解決への貢献と中長期的な成長を目指してまいります。

【計画全体像（2030年にありたい姿と主要施策）】

1. 中核事業の一層の強化	2. 新たな価値創出への挑戦	3. 成長・変革に向けた経営基盤整備とESG推進
2030年にありたい姿		
●ソフト・ハード、デジタル・リアル技術の活用と、強固なバリューチェーンの構築により、持続的に成長している ●「建設現場の工場化」や「サプライチェーン全体の見える化」により、合理的な生産体制を構築している	●社会課題解決型ビジネスの有望分野で新たな収益源を獲得している ●オープンイノベーション推進体制が確立され、様々な新規ビジネスを創出している	●「鹿島環境ビジョン：トリプルZero2050」に向けて「ターゲット2030」を達成している ●安心・安全・快適で、全ての建設技能者が魅力を感じる現場となっている ●多様な人材が集い、自由闊達な組織となっている ●世界最先端の知と結びついたR&Dが事業をリードしている
2023年に向けた主要な施策		
①成長領域を見据えた提案力・設計施工力・エンジニアリング力の強化 ②次世代建設生産システムの進化 ③バリューチェーンの拡充による顧客価値の最大化 ④開発事業への積極的投資継続による収益拡大 ⑤グローバル・プラットフォームの構築・強化	①社会課題解決型ビジネスの主体的推進 ②オープンイノベーションの推進による新ビジネスの探索・創出 ③未来社会を構想する機能の強化	①「トリプルZero2050」の活動加速 ②次世代の担い手確保、サプライチェーンの維持・強化 ③成長・変革を担う人づくり・仕組みづくり ④R&D、DXの戦略的推進

① 中核事業の一層の強化

当社グループの中核事業である建設事業、開発事業において、ソフト・ハード、デジタル・リアルの技術を活用して、収益力と生産体制の強化を目指します。建設事業においては、成長領域を見据えた提案力、設計施工力、エンジニアリング力の強化により、競争力を高めるとともに、これまでも構築を進めてきた次世代建設生産システムの更なる進化に取り組み、生産性向上を図ります。また、グループの連携を深め、建設の上流から下流までの全てのフェーズにおいて価値を提供できるバリューチェーンを拡充してまいります。

開発事業においては、社会・顧客の新しいニーズに適應した事業の企画、ポートフォリオの多様化に取り組み、積極的な投資と同時に売却による回収を進め、効率性の高い投資サイクルの確立を目指します。

日本、北米、アジア、欧州、大洋州の5極体制をさらに発展させ、建設事業、開発事業のシナジー（相乗効果）をグローバルに発揮してまいります。

② 新たな価値創出への挑戦

環境・エネルギー、スマートシティ・スマートソサエティ、インフラ運営など有望分野における社会課題解決型ビジネスの収益源化を目指します。シンガポール、シリコンバレーなどとのグローバルネットワークを活かした異業種・ベンチャー企業との提携を推進するとともに、新たに設定した戦略的投資枠を活用し、積極的に新ビジネスの探索・創出を図ってまいります。また、未来社会構想チームの組成など、フロンティア領域に挑戦するための体制づくりに取り組んでまいります。

③ 成長・変革に向けた経営基盤整備とESG推進

環境と経済が両立する持続可能な社会の実現に向けて、「鹿島環境ビジョン：トリプルZero2050」の活動を加速し、2050年のカーボンニュートラルを目指すとともに、資源循環、生物多様性を含め、環境に対し総合的に配慮した事業活動を展開してまいります。

次世代の担い手確保に向けては、建設技能労働者の処遇改善や協力会社における採用・育成の支援を継続すると同時に、重層下請構造の改革に取り組み、サプライチェーンの維持・強化を図ります。

コンプライアンスの徹底をグループをあげて一層推進するとともに、多様な人材が多様な働き方を実践できる体制の構築、世界最先端の技術と結びついたR&DやDX（デジタルトランスフォーメーション）の戦略的な推進により、これからの成長、変革を支えるグループ経営基盤の確立を目指してまいります。

〔経営目標・投資計画及び財務施策〕

業績目標	2023年度	2024～26年度	2030年度	投資計画	2018～20年度実績	2021～23年度計画
売上高	2兆2,500億円程度	—	—	国内開発事業 (売却による回収)	2,000億円 600億円	1,900億円 800億円
親会社株主に 帰属する 当期純利益	950億円 以上	安定的に 1,000億円 以上	1,300～ 1,500億円 以上	海外開発事業 (売却による回収)	2,000億円 1,000億円	4,500億円 2,800億円
ROE	早期に10%を上回る水準に回復			R&D・デジタル	490億円	550億円
財務施策	●事業ポートフォリオ・資産構成の最適化 ・資産効率の高い事業や成長事業への重点的な投資 ・効率性、リスクを考慮した事業・保有資産の適宜見直し ・ROIC（投下資本利益率）によるモニタリング ●成長投資への充当原資として「政策保有株式」の更なる縮減（計画期間中に300億円以上売却）と有利子負債の活用 ●リスク耐性を備えた財務健全性の維持			戦略的投資枠	—	600億円
				その他設備投資	690億円	450億円
				投資総額 (ネット投資額)	5,180億円 3,580億円	8,000億円 4,400億円

持続的な成長の実現に向けたマテリアリティ（重要課題）

当社グループは、SDGsをはじめとする社会課題と事業活動の関連を確認・整理したうえで、社会・環境への影響度が大きく、かつ当社グループの企業価値向上や事業継続における重要度が高い課題を抽出し、7つのマテリアリティを特定しています。「ビジョン」の作成と「新中期経営計画」の策定に当たり、新型コロナウイルス感染症の拡大や脱炭素に向けた動きの加速など社会環境の大きな変化を踏まえ、一部を見直しました。

[マテリアリティと関連するSDGs]

	マテリアリティ、取り組みの方向性（解説）	推進する具体的な取り組み		関連するSDGs
		顧客の事業を通じた貢献	自社の事業を通じた貢献	
社会	1 新たなニーズに応える 機能的な都市・地域・産業基盤の構築 鹿島は、価値観・行動様式の変化に伴い多様化するニーズを捉え、建物・インフラの構築、まちづくり・産業基盤整備の分野において、先進的な価値を提案します。これまで培った経験と新たな技術を融合させて、住みやすさ・働きやすさ・ウェルネスなど機能性を実現します。	- 快適で魅力ある空間の創造 - エンジニアリング技術による生産性・品質向上 - 知的生産性・ウェルネス価値の向上	大規模複合再開発プロジェクト	  
		・スマートシティ・スマートソサエティの構築		
	2 長く使い続けられる 社会インフラの追求 鹿島は、建物・インフラの長寿命化をはじめ、改修・維持更新分野における技術開発を推進し、将来にわたり安心して使い続けられる優良な社会インフラの整備を担います。	- 建造物の長寿命化技術 - インフラ維持・リニューアル技術 - 施設・建物管理業務の高度化	- 良質な開発事業資産の積み上げ - インフラ運営・PPPへの参画	  
	3 安全・安心を支える 防災技術・サービスの提供 鹿島は、災害に強い建物・インフラの建設や技術開発、発災時の迅速な復旧・復興のためのサービスを提供します。気候変動による影響も踏まえ、防災技術の高度化に努め、安心して暮らせる安全な社会を追求します。	- 制震・免震技術の高度化 - 気候変動を踏まえた強靱な建物・構造物の建設 - BCPソリューションの提案	- BCPを考慮したサプライチェーンの構築 - 災害発生時の対応力強化	 

環境	4 脱炭素社会移行への積極的な貢献 鹿島は、脱炭素社会への移行に積極的に貢献するため、工事中のCO₂排出量の削減、省エネ技術・環境配慮型材料の開発や再生可能エネルギー発電施設の建設及び開発・運営、グリーンビルディングの開発やエネルギーの効率的なマネジメントなどを推進します。また、「鹿島環境ビジョン:トリプルZero2050」に基づき、資源循環・自然共生にも取り組みます。	・ZEBなど省エネ建物の提供 ・最適なエネルギーシステムの構築 ・再生可能エネルギー施設の建設 ・グリーンインフラの推進	・工事中のCO₂排出量の削減 ・グリーンビルディングの開発 ・再生可能エネルギー発電事業 ・環境配慮型材料の開発・活用	    
	マテリアリティ、取り組みの方向性（解説）	事業継続の基盤		関連するSDGs
事業継続の基盤	5 たゆまぬ技術革新と鹿島品質へのこだわり 鹿島は、技術開発とDXを推進し、生産性・安全性の向上などにより持続可能な次世代の建設システムを構築するとともに、新たな価値の創出に挑戦します。また、建物・インフラをお客様に自信をもってお引き渡しするため、品質検査・保証の仕組みの不断の改善を図り、安心して建物・インフラや環境を利用いただくための品質を追求します。	・技術開発とDXの推進、生産性・安全性の向上と新たな価値の創出 ・高品質で安全な建造物を担保する品質確認体制の徹底	 	
	6 人とパートナーシップを重視したものづくり 鹿島は、建設現場の働き方改革、担い手確保の推進と、人材の確保・育成、様々な人が活躍できる魅力ある就労環境の整備を進めます。事業に係るパートナーとの価値共創と、外部との連携を活用したイノベーションの推進に取り組みます。	・労働安全衛生の確保 ・働き方改革、担い手確保の推進 ・重層下請構造の改革 ・ダイバーシティを重視した人材育成・人材開発 ・オープンイノベーションの活用	     	・施工の機械化・自動化・ICT化 ・「鹿島スマート生産ビジョン」
	7 企業倫理の実践 鹿島は、コンプライアンスの徹底とリスク管理のための施策を通じて、公正で誠実な企業活動を推進します。グループの役員・社員一人ひとりが高い倫理観をもって行動するとともに、サプライチェーン全体を通じた取り組みにより、お客様と社会からの信頼向上に努めます。	・コンプライアンスの徹底 ・リスク管理体制とプロセス管理の強化 ・適正なサプライチェーンマネジメント ・人権の尊重		

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第121期 (2017年度)	第122期 (2018年度)	第123期 (2019年度)	第124期(当期) (2020年度)
売 上 高 (百万円)	1,830,625	1,974,269	2,010,751	1,907,176
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	126,778	109,839	103,242	98,522
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	244.29	211.67	200.99	193.13
自己資本当期純利益率(ROE) (%)	20.9	15.5	13.4	11.8
総 資 産 (百万円)	2,051,226	2,091,175	2,172,108	2,164,806
純 資 産 (百万円)	669,795	756,924	796,020	884,806

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第122期の期首から適用しており、第121期の総資産については、当該会計基準を遡って適用した後の金額を記載しております。
2. 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(ご参考：当社の財産及び損益の状況)

区 分	第121期 (2017年度)	第122期 (2018年度)	第123期 (2019年度)	第124期(当期) (2020年度)
売 上 高 (百万円)	1,165,175	1,280,366	1,305,057	1,189,562
当 期 純 利 益 (百万円)	100,320	97,078	80,136	82,829
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	192.96	186.74	155.72	162.06
総 資 産 (百万円)	1,535,173	1,546,981	1,593,643	1,558,909
純 資 産 (百万円)	465,593	545,421	563,176	638,435

- (注) 1. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第122期の期首から適用しており、第121期の総資産、純資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額を記載しております。
2. 2018年10月1日付で当社普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しているため、第121期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

(5) 重要な子会社の状況等

(2021年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
大 興 物 産 株 式 会 社	百万円 750	% 98.1	建設資材・建設機械等の加工及び販売、 内外装工事等の請負
鹿 島 道 路 株 式 会 社	百万円 4,000	100.0	舗装工事の設計・施工、土木・建築工事の 請負又は受託
鹿 島 リ ー ス 株 式 会 社	百万円 400	100.0	建物及び附帯設備、各種機器等のリース・ 売買
カ ジ マ ユ ー エ ス エ ー イ ン コ ー ポ レ ー テ ッ ド	百万米ドル 5	100.0	北米における子会社の統括及び関係会社 への投融資
カジマアジア パシフィック ホールディングス ピー ティ ー イ ー リ ミ テ ッ ド	百万シンガポールドル 560	100.0	アジアにおける子会社の統括及び関係会社 への投融資
カジマ ヨーロッパ リミテッド	百万ポンド 81	100.0	欧州における子会社の統括及び関係会社 への投融資
カ ジ マ オ ー ス ト ラ リ ア ピー ティ ー ワ イ リ ミ テ ッ ド	百万豪ドル 250	100.0	大洋州における子会社の統括及び関係会社 への投融資

上記に掲げた重要な子会社7社を含む連結子会社は142社、持分法適用会社は119社であります。

② 技術提携の状況

主な技術提携は、株式会社竹中工務店、清水建設株式会社とのロボット施工・IoT分野に関するものであります。

(6) 主要な事業内容

(2021年3月31日現在)

当社グループは、建設事業、開発事業及び設計・エンジニアリング事業等を主な事業内容としております。

主な事業会社である当社は、建設業法により特定建設業者（（特－29）第2100号）として国土交通大臣許可を受け、土木、建築並びにこれらに関連する事業を行っております。

また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（（14）第991号）として国土交通大臣免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(7) 主要な営業所等

(2021年3月31日現在)

① 国内

本社	東京都港区元赤坂一丁目3番1号
支店	北海道支店（札幌市）、東北支店（仙台市）、関東支店（さいたま市）、 東京土木支店（東京都港区）、東京建築支店（東京都港区）、横浜支店（横浜市）、 北陸支店（新潟市）、中部支店（名古屋市）、関西支店（大阪市）、 四国支店（高松市）、中国支店（広島市）、九州支店（福岡市）
技術研究所	（東京都調布市）
子会社	大興物産株式会社（東京都港区） 鹿島道路株式会社（東京都文京区） 鹿島リース株式会社（東京都港区） ケミカルグラウト株式会社（東京都港区） 鹿島建物総合管理株式会社（東京都新宿区）

② 海外

子会社	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド（米国） カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド（シンガポール） カジマ ヨーロッパ リミテッド（英国） カジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッド（オーストラリア） 中鹿營造股份有限公司（台湾）
-----	---

招集へ通知

株主総会参考書類

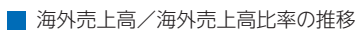
事業報告

連結計算書類

計算書類

監查報告書

ご参考



(8) 従業員の状況

(2021年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
20,865 ^名	+361 ^名

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
なお、当社及び連結子会社の従業員数は、18,905名であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7,989 ^名	+102 ^名	44.1 ^歳	18.3 ^年

(注) 従業員数は、執行役員を除く就業人員数であります。
なお、出向、留学者等を含めた在籍者数は、8,418名であります。

(9) 資金調達の状況

当社グループの主な資金調達手段として、銀行借入れのコミットメントラインを1,000億円増額し、総額2,500億円設定いたしました。

(10) 主要な借入先

(2021年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	72,301 ^{百万円}
三井住友信託銀行株式会社	38,060
株式会社みずほ銀行	31,678
株式会社三菱UFJ銀行	17,136

(11) 設備投資の状況

当社グループの当期中に実施いたしました設備投資の総額は527億円であります。

なお、当期において継続中又は計画中の主な設備の状況は、次のとおりであります。

- ・ カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッドの傘下会社1社
ミャンマー・ヤンキン地区複合開発（海外関係会社） 建物等の建設
- ・ 当社
横濱ゲートタワー（開発事業等） 土地購入・建物等の建設
東京工業大学田町キャンパス土地活用事業（開発事業等） 建物等の建設

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 当社における独占禁止法違反事件について

2018年3月23日に当社及び当社社員1名が起訴された東海旅客鉄道株式会社が発注する中央新幹線に係る地下開削工法によるターミナル駅新設工事（品川駅及び名古屋駅）に関する独占禁止法違反事件につき、当社は2021年3月1日に東京地方裁判所から罰金2億5,000万円の判決を受け、当社社員1名についても執行猶予付き有罪判決を受けました。当社は、本事案は独占禁止法違反には該当しないと一貫して無罪を主張してまいりましたが、当社側の主張が認められなかったことは誠に遺憾であり、判決には承服できないことから、2021年3月10日に東京高等裁判所に控訴を提起しております。

また、本件に関し、当社は2020年12月22日に公正取引委員会から、独占禁止法違反として排除措置命令を受けましたが、同命令における違反認定についても受け容れられるものではなく、当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取消訴訟の提起について決議しております。

② 当社に対する仲裁の申立てについて

当社を代表者とする共同企業体が施工した「東西高速道路東工区建設工事（アルジェリア）」に関し、2018年11月6日付で共同企業体の構成員である大成建設株式会社、西松建設株式会社、株式会社安藤・間（以下、3社を総称して「申立人」という。）から、当社の共同企業体代表者としての義務違反を理由に総額約1,062億円の損害賠償等の支払いを求め、一般社団法人日本商事仲裁協会宛に仲裁の申立てがあった件につき、仲裁廷において審理が続いております。申立人の主張は理由のないものであり、当社として受け容れられるものではないため、事実に基づいて適切に反論する方針で臨んでいるところです。

③ 子会社における公正取引委員会からの排除措置命令等と取消訴訟について

当社の子会社である鹿島道路株式会社が、全国において販売するアスファルト合材の販売価格決定に関し、独占禁止法違反行為があったとして、2019年7月30日に公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令及び58億157万円の課徴金納付命令を受けた件につきましては、東京地方裁判所において取消訴訟の審理が継続中であり、同社としては、公正取引委員会の事実認定及び判断には誤りがある旨を引き続き主張しております。

2. 会社の株式に関する事項

(2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 1,250,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 528,656,011株 (自己株式 22,361,463株を含む。)
 (3) 株主数 56,682名 (前期末比 3,940名減)
 (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	50,008 ^{千株}	9.88 [%]
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	29,325	5.79
株式会社日本カストディ銀行(信託口7)	11,168	2.21
鹿 島 昭 一	9,292	1.84
鹿 島 社 員 持 株 会	8,967	1.77
株式会社三井住友銀行	8,871	1.75
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	8,790	1.74
公益財団法人鹿島学術振興財団	7,235	1.43
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー 505234	7,071	1.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	7,046	1.39

- (注) 1. 当社は自己株式22,361千株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 鹿島昭一氏は2020年11月4日に逝去されておりますが、2021年3月31日現在、株主義書換手続き未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。

(5) 当期中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、譲渡制限付株式報酬制度を導入しており、当期中に交付した株式報酬は次のとおりであります。なお、当社は、2020年7月14日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を決議しております。

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役 (社外取締役を除く。)	47,500 ^株	6 ^名
執行役員	196,400	54

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年11月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式7,468,900株を総額9,999,934,600円で取得しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(2021年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長社長執行役員	押 味 至 一	(株)日本建築住宅センター 社外取締役
代表取締役副社長執行役員	渥 美 直 紀	
代表取締役副社長執行役員	小 泉 博 義	建築管理本部長
代表取締役副社長執行役員	茅 野 正 恭	土木管理本部長、海外土木担当
取締役副社長執行役員	石 川 洋	営業本部長
取締役常務執行役員	内 田 顕	財務本部長
取締役	平 泉 信 之	(一財)鹿島平和研究所 会長
取締役	古 川 治 次	三菱商事(株) 顧問
取締役	坂 根 正 弘	(株)小松製作所 顧問 武田薬品工業(株) 社外取締役
取締役	齋 藤 聖 美	ジェイ・ボンド東短証券(株) 代表取締役社長 昭和電工(株) 社外監査役
常勤監査役	深 田 浩 司	
常勤監査役	中 川 雅 博	
常勤監査役	熊 野 隆	
監査役	寺 脇 一 峰	弁護士 キューピー(株) 社外監査役 (株)商工組合中央金庫 社外監査役 芝浦機械(株) 社外取締役
監査役	藤 川 裕 紀 子	藤川裕紀子公認会計士事務所 所長 税理士法人会計実践研究所 代表社員 東洋証券(株) 社外取締役 星野リゾート・リート投資法人 監督役員 相鉄ホールディングス(株) 社外取締役

- (注) 1. 取締役 古川治次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の3氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役 中川雅博、監査役 寺脇一峰、同 藤川裕紀子の3氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 古川治次、同 坂根正弘、同 齋藤聖美の3氏及び常勤監査役 中川雅博、監査役 寺脇一峰、同 藤川裕紀子の3氏について、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 常勤監査役 深田浩司氏は、当社の支店経理部長、監査部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 常勤監査役 中川雅博氏は、長年にわたり銀行業務に携わり、株式会社三井住友銀行執行役員、株式会社SMBC信託銀行代表取締役社長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 常勤監査役 熊野 隆氏は、当社の支店管理部長、監査部長を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 藤川裕紀子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する専門的知見を有するものであります。
8. 当期中に退任した取締役及び監査役

会社における 退任時の地位	氏 名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任日	退任理由
代表取締役会長	中 村 満 義	東京商工会議所 副会頭 東日本建設業保証(株) 社外取締役	2020年6月25日	任期満了
取 締 役 相 談 役	鹿 島 昭 一		2020年11月4日	逝去
取 締 役	町 田 幸 雄	弁護士 朝日生命保険(株) 社外監査役	2020年9月6日	逝去
常 勤 監 査 役	中 谷 俊 信		2020年6月25日	任期満了
監 査 役	須 藤 秀一郎		2020年6月25日	任期満了

当社は執行役員制度を導入しており、2021年3月31日現在における取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	児 嶋 一 雄	建築構造担当、研究技術開発担当、知的財産部管掌
副社長執行役員	天 野 裕 正	東京建築支店長
副社長執行役員	尾 崎 勝 勝	建築設計担当
副社長執行役員	越 島 啓 介	海外事業本部長
副社長執行役員	岡 昌 男	設備担当
専 務 執 行 役 員	野 村 高 男	横浜支店長
専 務 執 行 役 員	松 崎 公 一	関西支店長
専 務 執 行 役 員	松 嶋 潤	東京建築支店副支店長
専 務 執 行 役 員	高 田 悦 久	土木管理本部副本部長、機械部管掌
専 務 執 行 役 員	鞆 田 茂	営業本部副本部長
専 務 執 行 役 員	丸 亀 秀 弥	エンジニアリング事業本部長
専 務 執 行 役 員	勝 見 剛	総務管理本部長、安全環境部・関連事業部・ITソリューション部管掌
常 務 執 行 役 員	伊 藤 仁	建築管理本部副本部長
常 務 執 行 役 員	風 間 優	東京土木支店長
常 務 執 行 役 員	片 山 豊	中部支店長
常 務 執 行 役 員	田 所 武 士	関東支店長
常 務 執 行 役 員	勝 治 博	東北支店長
常 務 執 行 役 員	福 田 孝 晴	技術研究所長
常 務 執 行 役 員	北 典 夫	建築設計本部長
常 務 執 行 役 員	山 田 安 彦	東京建築支店副支店長
常 務 執 行 役 員	下 保 修	土木管理本部技師長
常 務 執 行 役 員	木 村 宏	土木管理本部技師長
常 務 執 行 役 員	吉 田 英 信	四国支店長
常 務 執 行 役 員	新 川 隆 夫	環境本部長

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	相 河 清 実	土木設計本部長
常務執行役員	田名網 雅 人	建築設計本部副本部長
常務執行役員	杉 本 弘 治	カジマ・オーバーシーズ・アジア・PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	利 穂 吉 彦	土木管理本部副本部長
執行役員	市 橋 克 典	秘書室長、人事部・総合事務センター管掌
執行役員	田 中 栄 一	原子力部長
執行役員	内 田 道 也	カジマ ユー エス エー インコーポレーテッド取締役社長
執行役員	大 石 修 一	カジマ・デベロップメント・PTE・リミテッド取締役社長
執行役員	米 澤 和 芳	東京建築支店副支店長
執行役員	一方井 孝 治	エンジニアリング事業本部副本部長
執行役員	小土井 満 治	土木管理本部プロジェクト推進統括部長、安全担当（土木）
執行役員	池 上 隆 三	中国支店長
執行役員	塩 沢 振一郎	営業本部副本部長
執行役員	吉 美 宗 久	営業本部副本部長
執行役員	新 妻 充	総務管理本部副本部長、広報室管掌
執行役員	小 林 伸 浩	東京建築支店副支店長
執行役員	竹 川 勝 久	建築管理本部副本部長、安全担当（建築）
執行役員	藤 村 正	建築設計本部副本部長
執行役員	吉 弘 英 光	鹿島道路(株)代表取締役社長
執行役員	伊 藤 樹	東京建築支店副支店長
執行役員	芦 田 徹 也	北陸支店長
執行役員	塚 口 孝 彦	開発事業本部長
執行役員	森 山 善 範	技師長
執行役員	坂 東 正 敏	土木管理本部副本部長
執行役員	坂 田 昇	土木管理本部土木技術部長
執行役員	茅 野 毅	建築管理本部副本部長
執行役員	中 島 健 一	海外土木事業部長
執行役員	小 森 浩 之	九州支店長
執行役員	村 上 泰 雄	営業本部副本部長
執行役員	森 口 敏 美	土木管理本部副本部長
執行役員	黒 川 泰 嗣	建築設計本部副本部長
執行役員	山 本 徹	北海道支店長
執行役員	平 岡 雅 哉	建築設計本部副本部長
執行役員	高 林 宏 隆	経営企画部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、全ての社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任について、その職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者が負担することになる、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は補填されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針（以下、決定方針）を取締役会の決議により定めており、その概要は下記のとおりです。

基本的な考え方

- 優秀な経営陣の確保・保持に資する報酬水準とする。
- 役位ごとの役割の大きさや責任の範囲に相応しい報酬体系とする。
- 経営目標に対する達成度に連動した報酬及び当社株価に連動した報酬を導入し、中長期的な企業価値の向上と株主との価値共有を実現する。
- 客観性と透明性が担保された報酬決定プロセスとする。

a 報酬制度

- 取締役の報酬の決定に際しては、客観性と透明性を確保するため、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」（議長は社外取締役）において、役員報酬に関する基本的な考え方や報酬制度及び報酬水準などについての協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しています。
- 取締役には、役位（執行役員を兼務する場合の執行役員の役位を含む。以下同じ）ごとに定めた、固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬を支給します。報酬額全体における固定報酬としての月例報酬、業績連動報酬としての賞与、株式報酬の割合は概ね下記のとおりです（賞与が基準額の場合）。

	固定報酬（月例報酬）	業績連動報酬（賞与）	株式報酬
社長	60 [%]	25 [%]	15 [%]
それ以外の取締役	70	15	15

ただし、非常勤取締役及び社外取締役には、月例報酬のみを支給します。

○固定報酬（月例報酬）の取り扱いは、次のとおりです。

- (i) 月例報酬の合計額は、月額6,000万円以内とする。（2005年6月29日第108期定時株主総会にて決議、決議時における取締役の員数は14名）

(ii) 新しく取締役就任すること又は取締役を退任することに伴う月例報酬額の改定は、株主総会による選任日の翌月からとする。

(iii) 役位が昇進した取締役の月例報酬額は、原則として役位昇進日をもって改定する。

○業績連動報酬（賞与）の取り扱いは、次のとおりです。

(i) 賞与の合計額は、年額 3 億円以内とする。（2017年 6 月 29 日第 120 期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は 11 名）

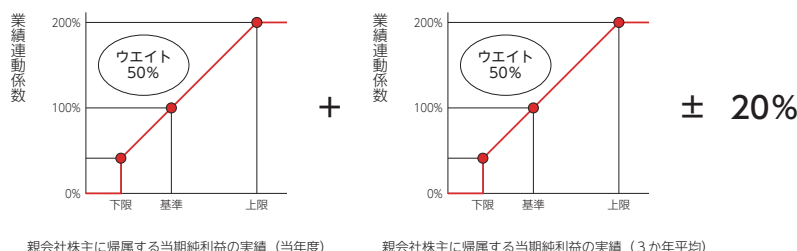
(ii) 賞与は、事業年度（4 月 1 日～3 月 31 日）を対象に、3 月末時点の役位に応じ、取締役会の決議を経て 6 月末に一括支給する。

(iii) 賞与は、原則、役位ごとに定めた賞与基準額に、「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」と「直近 3 か年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」に対するそれぞれの業績連動係数の平均をベースとし、目標達成率や ESG 要素などを考慮して ± 20% の範囲で加減算した評価係数を乗じて算出する。業績連動係数は 200% を上限とし、親会社株主に帰属する当期純利益が一定基準以下の場合は 0% とする。

<算定式>

賞与額 = 賞与基準額 × 評価係数※

※「当年度の親会社株主に帰属する当期純利益の実績」の業績連動係数 × 50% + 「直近 3 か年の親会社株主に帰属する当期純利益の実績の平均」の業績連動係数 × 50% ± 20%



業績連動報酬としての賞与に係る指標として評価係数を選択した理由は、単年度の連結業績に加え直近 3 か年の平均を加味することにより、①中期的な視点に基づく経営のインセンティブがあること、②工期が概ね 2 ～ 3 年という建設業の業態に親和性があること、③適時適切な損失計上を阻害しないことなどである。

(iv) 重大なコンプライアンス違反があった場合などは、賞与を不支給とする、又は減額することがある。

(v) 事業年度の途中で新たに選任された場合又は退任した場合は、原則として期間中の在任が 9 か月以上の場合には算定額の満額を、在任が 6 か月以上 9 か月未満の場合は算定額の半額を支給し、在任が 6 か月未満の場合は支給しない。

○株式報酬の取り扱いは、次のとおりです。

(i) 株式報酬の合計額は、年額 3 億円以内とする。（2019年 6 月 25 日第 122 期定時株主総会にて決議、決議時における社外取締役を除く取締役の員数は 9 名）

- (ii) 役位ごとに定めた基準額に応じた譲渡制限付株式報酬の交付について毎年取締役会にて決定し、対象取締役に交付する。
 - (iii) 譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間とする。
 - (iv) 対象取締役に対して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は60万株を上限とする。
- b 役位ごとに定めた月例報酬額、賞与基準額及び株式報酬額は、原則として3年毎に見直します。ただし、その間の経済社会環境の変化等から必要となった場合は、都度、金額を改定します。

② 監査役の報酬等の額の決定に関する方針に係る事項

監査役には、固定報酬としての月例報酬を支給します。各監査役の月例報酬額は、勤務の態様等を勘案のうえ、監査役の協議により定めます。

月例報酬の合計額は、月額1,500万円以内とします。(1994年6月29日第97期定時株主総会にて決議、決議時における監査役の員数は5名)

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

区 分	支給人数	報酬等の種類別の額			計
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬	
取締役 (うち社外取締役)	13 (4) 名	396 (50) 百万円	158 (-) 百万円	63 (-) 百万円	618 (50) 百万円
監査役 (うち社外監査役)	7 (4)	113 (56)	—	—	113 (56)
計	20	510	158	63	731

- (注) 1. 上記業績連動報酬(賞与)の額は、当期において費用計上した、取締役7名に対する役員賞与を記載しております。
2. 上記株式報酬の額は、当期において費用計上した、取締役7名に対する譲渡制限付株式報酬を記載しております。

なお、業績連動報酬(賞与)については、「ガバナンス・報酬委員会」において協議を行い、その助言・提言を踏まえ、役位ごとに定めた賞与基準額に乗じる評価係数を188.5%として支給することについて、取締役会で審議、決定しております。

④ 当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役及び社外監査役を構成員とする「ガバナンス・報酬委員会」(議長は社外取締役)において、決定方針との整合性を含めて協議を行い、取締役会は、その助言・提言を踏まえ審議、決定しているため、決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役及び社外監査役の兼職状況は「3. (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。なお、各社外役員の兼職先と当社との間に記載すべき関係はありません。

② 当期における主な活動状況

取締役 古川洽次

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の議長を務め、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議、取りまとめの上、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 坂根正弘

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 齋藤聖美

当期開催の取締役会14回の全てに出席し、主に会社経営者としての経験に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っております。また、取締役会の諮問機関である人事委員会及びガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしております。

取締役 町田幸雄

2020年9月6日の退任までに開催された取締役会6回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地に基づき、社外取締役として中立的、客観的立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行っておりました。また、取締役会の諮問機関である社外役員諮問会議の構成員として、取締役等の人事・報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議し、取締役会に提言するなど、経営の監督と企業価値の向上に重要な役割を果たしておりました。

常勤監査役 中川雅博

当期開催の取締役会14回、監査役会15回の全てに出席し、主に金融・財務の観点から、必要に応じて発言を行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

監査役 寺脇一峰

当期開催の取締役会14回、監査役会15回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

監査役 藤川裕紀子

2020年6月就任後に開催の取締役会11回、監査役会11回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、必要に応じて発言を行っております。また、取締役会の諮問機関であるガバナンス・報酬委員会の構成員として、取締役等の報酬関連を含むコーポレート・ガバナンスに関する重要事項について協議しております。

(注) 当社は、2020年12月に「社外役員諮問会議」(2018年12月の設置以来、計8回開催)を発展的に改組し、新たに「人事委員会」と「ガバナンス・報酬委員会」の2つの委員会を取締役会の諮問機関として設置しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当期に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|---|--------|
| ① 当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 96百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 172百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人の監査と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の報酬等の額について、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況並びに当該期の報酬見積の相当性を確認、検討した結果、これに同意しております。

なお、当社の重要な子会社のうち、カジマ アジア パシフィック ホールディングス ピー ティー イー リミテッド、カジマ ヨーロッパ リミテッド及びカジマ オーストラリア ピー ティー ワイ リミテッドは、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査（会社法又は金融商品取引法の規定によるものに限る。）を受けております。

- (注) 1. 「公認会計士又は監査法人」には、外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含んでおります。
2. 「会社法又は金融商品取引法」には、これらの法律に相当する外国の法令を含んでおります。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識に関する会計基準適用に係る助言・指導」等についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合、また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況等を勘案して相当であると判断した場合に、解任又は不再任を決定する方針であります。

5. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、コンプライアンスを徹底し、リスクを管理しながら業務を適正かつ効率的に遂行するとともに、財務報告の信頼性を確保するために、グループ会社を含めた内部統制システム構築の基本方針を以下のとおり定め、この方針に基づき内部統制システムを整備、運用しております。

【基本方針】

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① コンプライアンス体制の基礎として、「鹿島グループ企業行動規範」を定める。また、社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
- ② コンプライアンスの所管部署である法務部が、コンプライアンス・マニュアルの策定、全役員・従業員等を対象とする研修の実施等によりコンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規則・ガイドラインを策定し、研修を実施する。
- ③ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。
- ④ 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報体制として、企業行動監理室及び社外委託先を窓口とする企業倫理通報制度を整備する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議等の議事録、並びに稟議書、報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書取扱規則」及び「情報セキュリティ規程」に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループのリスク管理体制を整備するために、リスク管理に係る規程を定める。
- ② 社長を委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の決定、及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
- ③ 支店・事業部門及び本社の各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
- ④ 重要な投融資等に関わるリスクについては、専門委員会において、リスクの把握と対策の審議を行う。
- ⑤ 不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする「危機対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ⑥ 業務執行部門から独立した内部監査部門である監査部が、リスク管理体制の構築・運用状況について、内部監査を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ② 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、社長を議長とし毎週1回開催される経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
- ③ 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。

- ④ 当社及びグループ会社の目標値を年度目標として策定し、それに基づく業績管理を行い、毎月1回開催される「特別役員会議」において、達成状況の報告、評価を行う。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として「鹿島グループ企業行動規範」を定めるほか、グループ各社でコンプライアンス・マニュアルの策定、企業倫理通報制度の整備、研修の実施等、当社に準じたコンプライアンス体制を構築、運用する。
- ② 経営管理については、「グループ事業推進規程」に従い、グループ会社における重要事項の決定に関して当社への事前協議・報告を求めるほか、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行う。
- ③ グループ会社は、「グループ事業推進規程」に従い、業績、財務状況その他重要な事項について、当社に都度報告する。
- ④ 当社グループのリスク管理に係る規程を定めるほか、グループ会社に対しては「グループ事業推進規程」に基づき、当社のリスク管理体制に準じた自律的なリスク管理体制を構築、運用させるとともに、適切な報告を求める。
- ⑤ グループ会社は、当社からの要求内容が、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合にはグループ事業推進部(若しくは海外事業本部)に報告するほか、その従業員等は企業倫理通報制度により自社又は当社の窓口に通報することができる。
- ⑥ 監査部は必要に応じてグループ会社を監査する。

(6) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役が当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、所属する監査役補助者は監査役の指示に従いその職務を行う。
- ② 監査役室に所属する監査役補助者の人事異動、評価については、監査役と事前に協議する。
- ③ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

(7) 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制等

- ① 当社の取締役及び使用人、並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、当社の取締役及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ② 当社は、前項の監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及びグループ会社の取締役、監査役及び使用人に周知徹底する。
- ③ 監査役は経営会議等の重要会議に出席することができる。
- ④ 監査役職務執行について生じる費用又は債務は、請求のあった後、速やかに処理する。
- ⑤ 監査役職務執行のための環境整備に努める。

(8) 財務報告に係る内部統制の整備、運用及び評価のための体制

当社グループにおける財務報告に係る内部統制を適正に整備、運用及び評価するために、「内部統制評価規程」を制定するほか、内部統制の有効性を評価、審議する機関として「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置する。

【運用状況の概要】

(1) コンプライアンスに関する体制

2020年10月に、関係法令の改正や社会情勢の変化などを踏まえ、当社のコンプライアンス・マニュアルである「鹿島グループ企業行動規範実践の手引き」を改訂し、全役員・従業員に周知しました(第6版)。グループ会社についても、同改訂版をもとに、各社のコンプライアンス・マニュアルを適宜見直しました。

コンプライアンス意識の更なる向上と定着を図るため、当社グループの役員及び従業員を対象としたeラーニングを用いた「鹿島グループ企業行動規範」に関する研修や、独占禁止法分野に精通した弁護士によるケーススタディを用いた本社・各支店での研修会等を実施し、その実施状況は「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び「リスク管理連絡会議」に適宜報告、確認を行いました。加えて、重要な事案については「コンプライアンス・リスク管理委員会」を通じて取締役会に報告し、議論を行いました。

また、談合防止体制の運用状況を確認するため、2018年に制定した「談合防止管理規程」に基づき、弁護士・法務部・監査部が本社及び各支店の監査を行い、社内手続きの遵守徹底を含め、適正な受注活動のより一層の推進を図りました。

企業倫理通報制度は、当社グループ又は協力会社の従業員等から匿名でも通報可能としております。社外にも複数の通報窓口を設置し利便性・実効性を確保しており、寄せられた通報に対しては適切に対応しました。

(2) リスク管理に関する体制

当社グループのリスク管理体制の運用状況の把握、評価を行うとともに、リスク管理の方針及び重大リスク事案への対応等について審議する「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2回開催し、その結果並びに2020年度に顕在化した重大リスクと対応状況、2021年度のリスク管理重点課題等を取締役に報告しました。

加えて、本社のリスク所管部署の担当者が定期的に集まり、当社グループに関するリスク顕在化事案や法令改正、社会動向、他社での事例、さらにはリスクマネジメントやリスクコミュニケーションの手法などの情報を報告・共有する「リスク管理連絡会議」を23回開催し、重要な情報については適宜「コンプライアンス・リスク管理委員会」、取締役会に報告しました。顕在化したリスク事案については、同委員会の事務局が当社グループのリスク情報を一元管理し、対応状況を継続的にフォローしています。

情報セキュリティについては、情報セキュリティポリシーを定め、重点的なリスク管理を継続しています。当社グループの役員及び従業員を対象としたeラーニングを用いた教育並びに協力会社に対する啓発活動などを実施しました。

また、災害時の事業継続計画(BCP)を策定しており、首都直下地震や豪雨災害等を想定した実践的なBCP訓練を実施するなど、企業としての防災力、事業継続力の更なる向上に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症に対しては、感染予防と感染拡大防止を最優先しつつ、事業継続と被害最小化を図るため、情報収集とリスク想定を行い、国内外従業員への行動指示、協力会社への指導ほか必要な対策を実施しています。

(3) 財務報告に係る内部統制に関する体制

当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性を評価、審議する「財務報告に係る内部統制評価委員会」を開催し、その結果を取締役に報告しました。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われるための体制

取締役会を14回開催し、経営の基本方針、その他経営に係る重要事項等に関する審議・決定を行うとともに、業務の執行状況に関する監督、経営計画の進捗状況の確認を行いました。また、取締役会の定める経営の基本方針に基づき、取締役会の付議事項を除く経営全般の重要事項を審議決定する経営会議を35回開催したほか、特別役員会議を11回開催し、取締役会及び経営会議での決議・報告事項を全執行役員等に周知するとともに、業務執行状況の報告・評価等を行いました。

(5) グループ経営管理に関する体制

「グループ事業推進規程」に則り、グループ会社の重要事項の決定及び業績、財務状況等を管理しております。また、必要に応じ、当社の役員又は従業員をグループ会社の取締役又は監査役として派遣しております。

(6) 監査役への報告、並びに監査役の監査が実効的に行われるための体制

監査役は取締役会に出席するほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、重要な文書を閲覧し、更に会計監査人、内部監査部門、本支店各部署及びグループ会社から定期及び適宜に業務現況等の報告を受けております。

また、監査役会及び監査役の円滑な監査遂行のため、監査役室に専従の従業員を4名配置しております。

(7) 内部監査に関する体制

業務執行部門から独立した監査部が、会計及び業務活動に関する適正性並びに財務報告に係る内部統制の有効性等について、グループ会社を含めて監査を実施しました。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	1,262,942	流 動 負 債	990,080
現金・預金	307,633	支払手形・工事未払金等	445,589
受取手形・完成工事未収入金等	602,162	短期借入金	143,416
有価証券	325	1年内償還予定の社債	10,000
営業投資有価証券	12,319	未払法人税等	27,623
販売用不動産	78,214	未成工事受入金	146,103
未成工事支出金	54,938	開発事業等受入金	12,170
開発事業支出金	103,505	完成工事補償引当金	13,465
その他のたな卸資産	17,094	工事損失引当金	14,119
その他の金融	87,729	役員賞与引当金	142
貸倒引当金	△ 980	その他の負債	177,448
固 定 資 産	901,863	固 定 負 債	289,919
有形固定資産	417,955	社債	40,000
建物・構築物	125,752	長期借入金	123,616
機械・運搬具・工具器具備品	15,960	繰延税金負債	989
土地	232,311	再評価に係る繰延税金負債	20,689
建設仮勘定	37,388	退職給付に係る負債	62,575
その他の金融	6,542	持分法適用に伴う負債	1,205
無形固定資産	11,330	その他の負債	40,844
投資その他の資産	472,578	負 債 合 計	1,280,000
投資有価証券	350,351		
長期貸付金	62,953	純 資 産 の 部	
退職給付に係る資産	1,534	株 主 資 本	752,675
繰延税金資産	8,032	資本	81,447
その他の金融	52,910	資本剰余金	43,271
貸倒引当金	△ 3,203	利益剰余金	654,128
		自己株式	△ 26,172
		その他の包括利益累計額	122,163
		その他有価証券評価差額金	112,242
		繰延ヘッジ損益	△ 659
		土地再評価差額金	21,498
		為替換算調整勘定	△ 10,352
		退職給付に係る調整累計額	△ 565
		非支配株主持分	9,967
		純 資 産 合 計	884,806
資 産 合 計	2,164,806	負 債 純 資 産 合 計	2,164,806

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

売上高	1,673,594	1,907,176
売上原価	233,582	
売上利益	1,477,579	1,665,759
総売上利益	188,179	
営業利益	196,014	241,417
営業外利益	45,402	
経常利益	10,757	114,118
特別利益	3,527	
税引前当期純利益	1,627	127,298
法人税等調整前当期純利益	3,057	
法人税等調整後当期純利益	2,666	18,969
法人税等調整後当期純利益	210	
法人税等調整後当期純利益	911	6,538
法人税等調整後当期純利益	2,750	
法人税等調整後当期純利益	8,129	139,729
法人税等調整後当期純利益	2,385	
法人税等調整後当期純利益	47,459	10,514
法人税等調整後当期純利益	△ 979	
法人税等調整後当期純利益		4,997
法人税等調整後当期純利益		
法人税等調整後当期純利益		145,247
法人税等調整後当期純利益		
法人税等調整後当期純利益		46,479
法人税等調整後当期純利益		
法人税等調整後当期純利益		98,767
法人税等調整後当期純利益		
法人税等調整後当期純利益		245
法人税等調整後当期純利益		
法人税等調整後当期純利益		98,522
法人税等調整後当期純利益		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	81,447	43,367	583,303	△ 16,420	691,697
当期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△ 147			△ 147
剰余金の配当			△ 25,634		△ 25,634
親会社株主に帰属する当期純利益			98,522		98,522
自己株式の取得				△ 10,006	△ 10,006
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分		51		255	307
土地再評価差額金の取崩			△ 2,062		△ 2,062
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△ 95	70,825	△ 9,751	60,978
当期末残高	81,447	43,271	654,128	△ 26,172	752,675

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	84,212	△ 239	19,435	△ 1,400	△ 1,918	100,089	4,233	796,020
当期変動額								
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				0		0	△ 0	△ 147
剰余金の配当								△ 25,634
親会社株主に帰属する当期純利益								98,522
自己株式の取得								△ 10,006
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分								307
土地再評価差額金の取崩			2,062			2,062		－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,030	△ 419		△ 8,952	1,353	20,011	5,734	25,745
当期変動額合計	28,030	△ 419	2,062	△ 8,952	1,353	22,074	5,733	88,786
当期末残高	112,242	△ 659	21,498	△ 10,352	△ 565	122,163	9,967	884,806

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	現金預手入金	流 動 負 債	707,151
	170,329	支払手形	1,053
	2,462	短期借入	294,529
	9,327	1年内償還予定の社債	59,875
	437,481	1年以内償還予定の社債	10,000
	62	未払法人税等	624
	12,319	未成工事受入	24,949
	24,522	未完工事受入	110,381
	30,848	未完工事受入	9,972
	70,996	未完工事受入	113,630
固 定 資 産	金形権金証券金他金	固 定 負 債	213,321
	810,537	社長期借入	40,000
	748,371	繰上金	67,654
	282,319	繰上金	1,981
	68,352	繰上金	3,131
	1,116	繰上金	19,815
	1,574	繰上金	54,162
	186,306	繰上金	213
	1,543	繰上金	26,363
	23,015	繰上金	920,473
無 形 資 産	建物	純 資 産 の 部	
	459,214	株 主 資 本	511,483
	428,497	資 本 金	81,447
	128,531	資 本 金	45,530
	24,928	資 本 金	20,485
	14,539	資 本 金	25,045
	65	資 本 金	410,103
	2,197	資 本 金	410,103
	16,451	資 本 金	35
	△ 5,996	資 本 金	8,382
資 産 合 計	1,558,909	負 債 純 資 産 合 計	1,558,909

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

参考

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

[illegible]

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他利益剰余金						
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	投資勘定 特別積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	81,447	20,485	24,993	117	8,489	—	251,997	94,415	△ 15,845	466,098
当期変動額										
剰余金の配当								△ 25,682		△ 25,682
別途積立金の積立							55,000	△ 55,000		—
特別償却準備金の取崩				△ 81				81		—
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 106			106		—
投資勘定特別積立金の積立						25		△ 25		—
当期純利益								82,829		82,829
自己株式の取得									△ 10,006	△ 10,006
譲渡制限付株式報酬に係る 自己株式の処分			51						255	307
土地再評価差額金の取崩								△ 2,062		△ 2,062
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	51	△ 81	△ 106	25	55,000	247	△ 9,751	45,384
当期末残高	81,447	20,485	25,045	35	8,382	25	306,997	94,662	△ 25,597	511,483

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	79,101	△ 43	18,020	97,078	563,176
当期変動額					
剰余金の配当					△ 25,682
別途積立金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
固定資産圧縮積立金の取崩					—
投資勘定特別積立金の積立					—
当期純利益					82,829
自己株式の取得					△ 10,006
譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分					307
土地再評価差額金の取崩			2,062	2,062	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	27,768	43		27,811	27,811
当期変動額合計	27,768	43	2,062	29,873	75,258
当期末残高	106,869	—	20,082	126,951	638,435

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

鹿 島 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鹿島建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鹿島建設株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月11日

鹿 島 建 設 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 松 真 人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 村 広 樹 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鹿島建設株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を

表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監視及び検証いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

鹿島建設株式会社 監査役会

常勤監査役 深田 浩 司 ㊞

常勤監査役（社外監査役） 中 川 雅 博 ㊞

常勤監査役 熊 野 隆 ㊞

監 査 役（社外監査役） 寺 脇 一 峰 ㊞

監 査 役（社外監査役） 藤川 裕紀子 ㊞

以 上

(ご参考)

当社グループの主な完成工事



■ Otemachi One (東京都)

オフィス、ホテル、大規模緑地広場（2022年完成予定）を備えた大手町エリア最大級の複合施設です。当社開発の制震オイルダンパー「HiDAX-R」が設置されています。



■ 東京ポートシティ竹芝オフィスタワー（東京都）

都市型スマートシティの実現を目指し再開発された複合施設です。地上40階、地下2階のオフィスタワーには水と緑に囲まれたスキップテラスが整備されています。



■ 横浜ベイコート倶楽部 ホテル&スパリゾート／ザ・カハラ・ホテル&リゾート 横浜（横浜市）

コンベンション機能を有する複合施設パシフィコ横浜に隣接して建設されたリゾートホテルです。波をイメージした外観デザインの2つのホテルが併設されています。



■ 小牧市民病院（愛知県）

地域の急性期医療を担う基幹病院の敷地内移転新築工事です。ECI方式が採用され、設計段階から参画し診療棟（免震構造）と管理棟の施工を担当しました。



■ ウィンドファームつがる（青森県）

1年を通して日本海から安定した風が吹きつけるつがる市に38基の風車を配置しました。2020年4月から商業運転が開始された日本最大規模の風力発電所です。



■ Virage Bayshore（米国）

フロリダ州タンパのウォーターフロントに位置する24階建、全71戸の高級コンドミニアムです。住居のほか、プール、クラブルーム等を備えています。



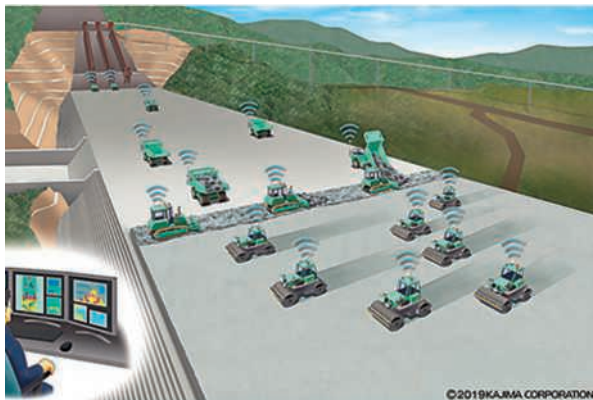
■ 東京外環自動車道 市川中工事（千葉県）

湾岸エリアから都心を通らずに関東各地へのアクセスが可能となりました。既存の道路や鉄道、河川との交差が続く区間には数々の高度な土木技術が駆使されています。



■ St Boulevard（豪州）

ビクトリア州メルボルンの都心周縁に位置し、高さ制限によりセットバックした建物形状を美しい曲線で表現した全3棟の高層集合住宅です。



A⁴CSEL®（クワッドアクセル）



鹿島スマート生産

生産性の向上と働き方改革の実現を目指す「次世代建設生産システム」

建設業では、若年入職者の減少や技能労働者の高齢化などにより、次世代の担い手確保が喫緊の課題となっています。鹿島グループ中期経営計画（2018～2020）においては、基本方針の一つに「次世代建設生産システムの構築」を掲げ、土木部門では建設機械の自動運転を核とした「A⁴CSEL®（クワッドアクセル）」（※1）や、建築部門では生産プロセスを変革する「鹿島スマート生産」など、最先端技術を活用した建設生産システムを構築し、課題解決へ向けた取り組みを加速させています。

秋田県で鹿島JVが施工を進める成瀬ダムは日本最大級の台形CSGダム（※2）で、A⁴CSEL®により堤体打設を行っています。管制室からITパイロットと呼ばれる先端ITエンジニアが自動化建設機械にシミュレーターにより最適化された作業データを送信すると、建設機械が自律・自動運転によって作業を行います。複数の自動化建設機械が連携して施工を行う世界初の技術で、最盛期には23台の自動化建設機械が昼夜を問わず堤体打設を行います。

また、上下流面が階段状となる保護コンクリートの施工には型枠及び目地・止水板の設置作業を自動化・合理化する「置き型枠自動スライドシステム」を開発、成瀬ダムで適用しています。

さらに、成瀬ダムサイトにA⁴CSEL®の概要や工事について体感・学習できる「KAJIMA DX LABO」がオープンしました。ARが組み込まれたジオラマやパネル、フィールドミュージアム等を通じて「鹿島が考える土木の未来」を体感することができます。



成瀬ダムの置き型枠自動スライドシステム



リアルタイム現場管理システム

遠隔での現場管理も進んでいます。横浜市で施工中の横濱ゲートタワープロジェクト建設工事では、現場の進捗状況などの確認作業の一部を現場事務所内に設置した「スマート工事事務所」から行っています。当社開発のリアルタイム現場管理システムも現場の遠隔管理に活用し、現場内の人や資機材の位置に加えて、現場管理に必要な各種情報をリアルタイムで確認できます。

また、繰り返しや困難を伴う作業、自動化により効率や品質にメリットが得られる作業などを対象に、機械化・ロボット化を積極的に進めています。その一つが、現場溶接ロボットの活用で、適用実績は既に20件に上り、熟練技能者と同等の品質を実現しています。AI技術を活用したロボットやタワークレーン遠隔操作なども実工事での活用が始まっています。

新たに策定した中期経営計画（2021～2023）に基づき、当社はこれからも生産性・効率性の更なる向上、そしてデジタル化への対応を図り、社会課題の解決へ向けた活動を積極化していきます。

※1 A⁴CSEL[®]: *Automated/ Autonomous/ Advanced/ Accelerated Construction system for Safety, Efficiency, and Liability

※2 台形CSGダム：現地発生材（石や砂れき）とセメント、水を混合した材料であるCSG（Cemented Sand and Gravel）を用いてつくる台形状のダム



「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2020」に選定

当社は、デジタル技術を活用したビジネスモデル変革を積極的に推進し、新たな成長や競争力強化につなげている企業として、経済産業省と東京証券取引所が選定する「デジタルトランスフォーメーション銘柄（DX銘柄）2020」に選ばれました。先端デジタル技術を活用した建設生産プロセスの変革が、担い手不足の解決や新型コロナウイルス感染症対策への効果が期待できるとして高く評価されました。



完成イメージ

シンガポールにおける 自社ビル「The GEAR」建設に着手

当社のアジア開発事業、統括会社カジマ・デベロップメント社は、シンガポールにおいてアジアの統括事業拠点の開発事業に着手しました。この自社ビル開発により、これまで同国に点在していたグループ各社が集結、技術研究所のシンガポールオフィスが研究施設を新設し、技術開発を推進することで、新たなビジネスを創出する場にもすることも企図しています。竣工は2023年3月を予定しています。



完成イメージ

「(仮称) Kアリーナプロジェクト 建設工事」が起工

昨年8月、建設ラッシュが続く横浜みなとみらい21地区において「(仮称) Kアリーナプロジェクト建設工事」の起工式が執り行われました。約2万席を誇る世界最大級の音楽アリーナやホテル、オフィスの整備を通じて上質なエンターテインメントを提供し、国際的な交流拠点として地域のにぎわいの核となる複合施設を建設するもので、2023年7月の竣工を予定しています。



モノパイル、トランジッションピース保管の様子

「秋田港・能代港洋上風力発電施設 建設工事」が進む

秋田港及び能代港に、ブレード直径117mの大型風車を13基と20基、合計33基設置するプロジェクトが進んでいます。風車1基当たりの発電量は4.2MW、総出力は138.6MWとなり、完成すれば国内最大規模の風力発電所となります。当社は、住友電気工業株式会社とのJVで地盤調査や基本設計段階から、風車の基礎及び海底ケーブルの設計・調達・施工・据付業務を担当しています。今年3月に本格着工し、2022年12月の完成を目指しています。

ESG（環境・社会・ガバナンス）への取り組み



CDPより気候変動部門とサプライヤーエンゲージメント評価の最高評価に認定

昨年12月、国際的な環境調査・情報開示を行う非営利団体であるCDPより、気候変動部門の最高評価に当たる「Aリスト」企業に認定されました（2016年以来4年ぶり2度目）。続いて2月にはサプライヤーエンゲージメント評価の最高評価に当たる「リーダーボード」に選出されました。これは当社グループのサプライチェーン全体における温室効果ガス排出量の削減活動が評価されたもので、当社のリーダーボード選出は初となります。



大賞を受賞した（公財）鹿島美術財団

（公財）鹿島美術財団の財団賞がメセナ大賞を受賞

（公社）企業メセナ協議会主催のメセナアワード2020贈呈式にて、（公財）鹿島美術財団の財団賞がメセナ大賞を受賞しました。「鹿島美術財団賞」は1994年に始まり、美術に関する研究成果が掲載された報告論文集「鹿島美術研究」の中から毎年特に優れた研究に対して贈呈しています。数少ない美術研究への支援を長年継続し、芸術文化全体の発展に寄与してきたことが高く評価されました。

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金 受領株主確定日	毎年3月31日
中間配当金 受領株主確定日	毎年9月30日
単元株式数	100株
公告の方法	電子公告 公告掲載URL (https://www.kajima.co.jp/)
株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話 照会 先)	☎ 0120-782-031

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について

【証券会社で口座を開設されている株主様】
口座を開設されている証券会社にご連絡ください。
【証券会社で口座を開設されていない株主様(特別口座の株主様)】
特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）
にご連絡ください。
※未払配当金のお支払いにつきましては、どちらの株主
様も株主名簿管理人（三井住友信託銀行株式会社）が
承ります。

単元未満株式の
買 取 手 数 料 単元株式数当たりの売買委託手数料相当額
を買い取った単元未満株式数で按分した額
及びこれにかかる消費税額等の合計額
上場金融商品取引所 東京証券取引所・名古屋証券取引所

株式に関する『マイナンバー制度』のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは株式の税務関係のお手続きでも必要となります。
このため、株主様から、口座を開設されている証券会社または特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式会社）に
お届出いただく必要があります。

●株式関係業務におけるマイナンバーの利用

法令に定められたとおり、支払調書には株主様のマイナンバーを記載し、税務署へ提出いたします。

主な支払調書

- ・配当金に関する支払調書
- ・単元未満株式の買取請求など株式の譲渡取引に関する支払調書

特別口座で株式を保有されている株主様へ

2009年の株券電子化移行時に株式会社証券保管振替機構へ預託されていなかった株式につきましては、当社が開設した
「特別口座」で管理されております。特別口座の株式は証券市場で自由に売買することができないため、対象の株主様には以下
のお手続きをご案内いたします。

■口座振替

特別口座に株式をお持ちの株主様が単元株式（100株単位）のお取引引きをされる場合は、特別口座と同一名義で開設
された証券会社の口座へ株式を振り替えていただく必要がありますので、特別口座の口座管理機関（三井住友信託銀行株式
会社）へお問い合わせください。

証券会社に口座をお持ちでない株主様は、事前に口座をご開設ください。口座の開設手続き等につきましては、お取引引き
予定の証券会社にお問い合わせください。

■単元未満株式の買取請求

100株に満たない株式（単元未満株式）につきましては、株主様は当社に対して買取請求（売却）する制度をご利用いた
だけます。買取請求される場合は上記の口座振替の必要がなく、証券会社に口座をお持ちでない株主様でも売却が可能です。

なお、お持ちの株式のうち単元株式につきましては、当社への買取請求はできず、お取引引きをされる場合は上記の口座振替
が必要となります。

※買取価格は買取請求に必要な書類が三井住友信託銀行株式会社証券代行部に到着した日の東京証券取引所における最終売買価格となります。

※買取手数料として、単元株式数当たりの売買委託手数料相当額を買い取った単元未満株式数で按分した額及びこれにかかる消費税額等の合計額をご負担いただきます。

定時株主総会会場ご案内図

極力ご来場をお控えください。

会場

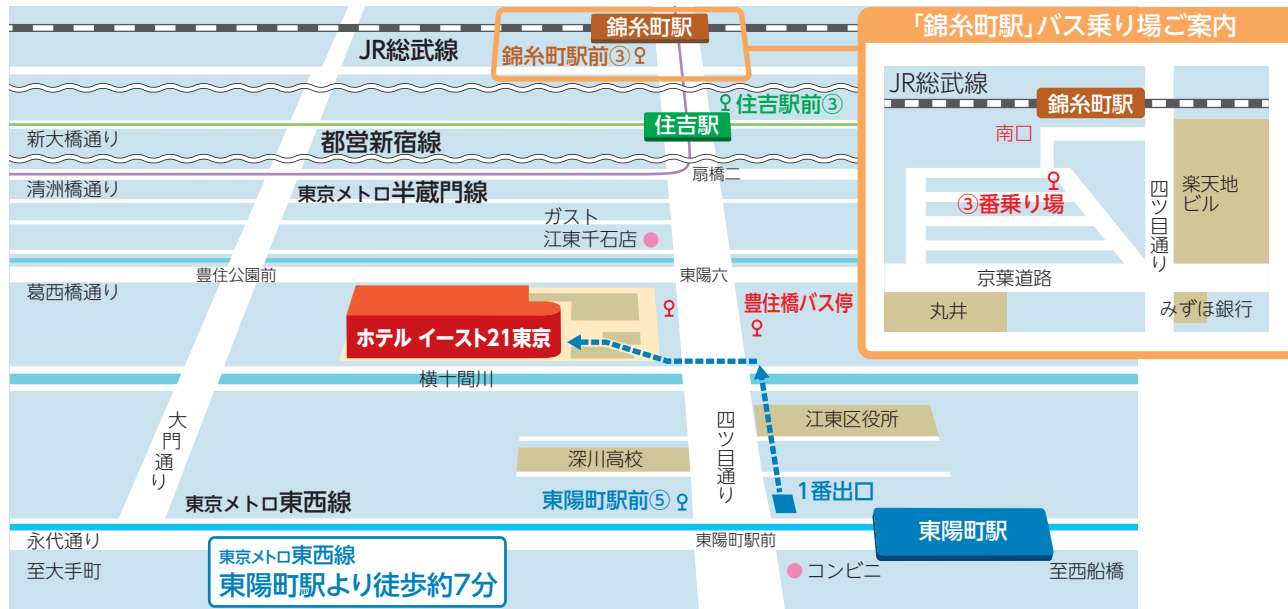
ホテル イースト21東京 1階 イースト21ホール

東京都江東区東陽六丁目3番3号

電話：03-5683-5683

開催日時

2021年6月25日（金曜日）午前10時



最寄り駅のご案内

地下鉄

○ 東京メトロ東西線

「東陽町駅」1番出口（大手町寄り）右手へ徒歩約7分（約650m）

（ご参考）東陽町駅前⑤番乗り場より都営バスで約3分

門21系統／東大島駅前行き：「豊住橋バス停」下車

東22・錦22系統／錦糸町駅前行き：「豊住橋バス停」下車

地下鉄

○ 都営新宿線

○ 東京メトロ半蔵門線

「住吉駅」A3出口 住吉駅前③番乗り場より都営バスで約10分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋バス停」下車

JR

総武線

「錦糸町駅」南口 錦糸町駅前③番乗り場より都営バスで約15分

東22系統／東陽町駅前・東京駅丸の内北口行き：「豊住橋バス停」下車

ご来場の株主様へのお土産はございません。
 何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

